

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年9月12日
【会社名】	株式会社マネーフォワード
【英訳名】	Money Forward, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 辻 庸介
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番1号 森永プラザビル本館17階
【電話番号】	03-6453-9160（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 金坂 直哉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番1号 森永プラザビル本館17階
【電話番号】	03-6453-9160（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 金坂 直哉
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 1,856,310,750円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 1,349,950,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 554,335,000円 （注） 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。 なお、募集株式には、日本国内において販売される株式と、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。詳細は、「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式」をご参照ください。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年8月25日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,617,700株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成29年9月12日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し1,313,300株（引受人の買取引受による売出し931,000株・オーバーアロットメントによる売出し382,300株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項及び「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (4) 発行済株式総数、資本金等の推移」の記載内容の一部を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「6 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
募集又は売出しに関する特別記載事項
- 2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について
- 4 第三者割当増資について
- 5 ロックアップについて
- 6 親引け先への販売について

第二部 企業情報

第4 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (4) 発行済株式総数、資本金等の推移

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	1,617,700（注）2	完全議決権株式であり、権利内容として何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

（注）1．平成29年8月25日開催の取締役会決議によっております。

- 2．平成29年8月25日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行（以下「本募集」という。）の発行株式1,617,700株のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「海外販売株数」という。）されることがあります。なお、本募集の発行数については、平成29年9月12日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

上記発行数は、本募集による日本国内において販売（以下「国内募集」という。）される株数（以下「国内販売株数」という。）の上限です。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出し（後記（注）3に定義する。）の需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日（平成29年9月21日）に決定されます。海外販売株数は未定であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る株式の合計株数の半数未満とします。

海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

- 3．本募集並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況等を勘案し、382,300株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主である辻庸介（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、平成29年8月25日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式382,300株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 第三者割当増資について」をご参照ください。

- 4．当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記発行数のうち、191,000株を上限として、当社従業員の福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

- 5．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 ロックアップについて」をご参照ください。

- 6．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,617,700(注)2	完全議決権株式であり、権利内容として何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成29年8月25日開催の取締役会決議によっております。

2. 平成29年8月25日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行(以下「本募集」という。)の発行株式1,617,700株のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「海外販売株数」という。)されることがあります。

上記発行数は、本募集による日本国内において販売(以下「国内募集」という。)される株数(以下「国内販売株数」という。)の上限です。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出し(後記(注)3に定義する。)の需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(平成29年9月21日)に決定されます。海外販売株数は未定であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る株式の合計株数の半数未満とします。

海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

3. 本募集並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、382,300株を上限として、SMB C日興証券株式会社が当社株主である辻庸介(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、平成29年8月25日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、SMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式382,300株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 第三者割当増資について」をご参照ください。

4. 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)に対し、上記発行数のうち、191,000株を上限として、当社従業員の福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 6 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 ロックアップについて」をご参照ください。

6. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

（訂正前）

平成29年9月21日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。引受価額は平成29年9月12日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	1,617,700	<u>1,828,809,850</u>	<u>995,087,713</u>
計（総発行株式）	1,617,700	<u>1,828,809,850</u>	<u>995,087,713</u>

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成29年8月25日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成29年9月21日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。

5．発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

6．有価証券届出書提出時における想定仮条件（1,110円～1,550円）の平均価格（1,330円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は2,151,541,000円となります。

（訂正後）

平成29年9月21日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。引受価額は平成29年9月12日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（発行価額1,147.50円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	1,617,700	<u>1,856,310,750</u>	<u>1,084,870,063</u>
計（総発行株式）	1,617,700	<u>1,856,310,750</u>	<u>1,084,870,063</u>

- （注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成29年8月25日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成29年9月21日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
- 5．発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。
- 6．仮条件（1,350円～1,550円）の平均価格（1,450円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は2,345,665,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成29年 9月22日(金) 至 平成29年 9月27日(水)	未定 (注) 4	平成29年 9月28日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成29年9月12日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年9月21日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年9月12日開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成29年9月21日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、平成29年9月21日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成29年9月29日（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 申込み在先立ち、平成29年9月13日から平成29年9月20日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	1,147.50	未定 (注) 3	100	自 平成29年 9月22日(金) 至 平成29年 9月27日(水)	未定 (注) 4	平成29年 9月28日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,350円以上1,550円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年 9月21日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(1,147.50円)及び平成29年 9月21日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、平成29年 9月21日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成29年 9月29日(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成29年 9月13日から平成29年 9月20日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(1,147.50円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成29年9月28日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
静銀ティーエム証券株式会社	静岡県静岡市葵区追手町1番13号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
計	-	1,617,700	-

(注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成29年9月12日に決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年9月21日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	946,700	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成29年9月28日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	461,000	
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	137,500	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	24,200	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	24,200	
静銀ティーエム証券株式会社	静岡県静岡市葵区追手町1番13号	16,100	
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	8,000	
計	-	1,617,700	-

(注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成29年9月12日に決定しておりますが、需要状況等を勘案した結果、国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳等に伴って、平成29年9月21日付で変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年9月21日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,990,175,425	22,000,000	1,968,175,425

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定仮条件（1,110円～1,550円）の平均価格（1,330円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
2,169,740,125	22,000,000	2,147,740,125

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（1,350円～1,550円）の平均価格（1,450円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額1,968,175千円については、海外販売の手取概算額（未定）及び本第三者割当増資の手取概算額上限468,678千円と合わせて、手取概算額合計上限2,436,853千円について、以下の使途に充当する予定であります。

認知度向上及び顧客基盤拡大のための広告費として1,310,398千円を充当する予定であります（平成29年11月期：54,246千円、平成30年11月期：453,076千円、平成31年11月期：803,076千円）。

当社の子会社であるMF KESSAI株式会社及び株式会社MF Alpha Labにおける運転資金充当のための投融資資金としてそれぞれ450,000千円、50,000千円充当する予定であります（平成29年11月期：500,000千円）。

財務体質の改善及び経営基盤安定化のため金融機関からの借入金の返済として275,000千円を充当する予定であります（平成29年11月期：65,000千円、平成30年11月期：210,000千円）。

今後の成長に必要な優秀な人材の確保を目的とした人件費及び採用教育費として321,960千円充当する予定であります（平成29年11月期：13,411千円、平成30年11月期：308,549千円）。

残額については、平成31年11月期の人件費及び採用教育費の一部として充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

(訂正後)

上記差引手取概算額2,147,740千円については、海外販売の手取概算額（未定）及び本第三者割当増資の手取概算額上限511,113千円と合わせて、手取概算額合計上限2,658,854千円について、以下の使途に充当する予定であります。

認知度向上及び顧客基盤拡大のための広告費として1,310,398千円を充当する予定であります（平成29年11月期：54,246千円、平成30年11月期：453,076千円、平成31年11月期：803,076千円）。

当社の子会社であるMF KESSAI株式会社及び株式会社MF Alpha Labにおける運転資金充当のための投融資資金としてそれぞれ450,000千円、50,000千円充当する予定であります（平成29年11月期：500,000千円）。

財務体質の改善及び経営基盤安定化のため金融機関からの借入金の返済として275,000千円を充当する予定であります（平成29年11月期：65,000千円、平成30年11月期：210,000千円）。

今後の成長に必要な優秀な人材の確保を目的とした人件費及び採用教育費として321,960千円充当する予定であります（平成29年11月期：13,411千円、平成30年11月期：308,549千円）。

残額については、平成31年11月期の人件費及び採用教育費の一部として充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

平成29年9月21日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	931,000	1,238,230,000	東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル25階 マネックスベンチャーズ株式会社 465,000株 東京都江東区 浅野 千尋 159,000株 東京都港区 辻 庸介 97,000株 東京都墨田区 市川 貴志 69,200株 東京都港区 瀧 俊雄 51,600株 東京都江東区 都築 貴之 30,000株 神奈川県横浜市神奈川区 井上 直樹 27,200株 東京都港区 中山 慎一郎 20,000株 東京都品川区 池田 容子 12,000株
計(総売出株式)	-	931,000	1,238,230,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出数等については今後変更される可能性があります。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、382,300株を上限として、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3

オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 ロックアップについて」をご参照ください。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定仮条件(1,110円~1,550円)の平均価格(1,330円)で算出した見込額であります。

(訂正後)

平成29年9月21日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	931,000	1,349,950,000	東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル25階 マネックスベンチャーズ株式会社 465,000株 東京都江東区 浅野 千尋 159,000株 東京都港区 辻 庸介 97,000株 東京都墨田区 市川 貴志 69,200株 東京都港区 瀧 俊雄 51,600株 東京都江東区 都築 貴之 30,000株 神奈川県横浜市神奈川区 井上 直樹 27,200株 東京都港区 中山 慎一郎 20,000株 東京都品川区 池田 容子 12,000株
計(総売出株式)	-	931,000	1,349,950,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出数等については今後変更される可能性があります。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、382,300株を上限として、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 ロックアップについて」をご参照ください。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、仮条件(1,350円~1,550円)の平均価格(1,450円)で算出した見込額であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	382,300	508,459,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	382,300	508,459,000	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案して行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しに係る売出しの上限を示したものであり、需要状況等により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)7に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定仮条件(1,110円~1,550円)の平均価格(1,330円)で算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	382,300	554,335,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	382,300	554,335,000	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案して行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しに係る売出しの上限を示したものであり、需要状況等により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)7に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、仮条件(1,350円~1,550円)の平均価格(1,450円)で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について

(4) 海外販売の発行価額（会社法上の払込金額）

(訂正前)

未定

(注) 1. 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成29年9月21日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

2. 海外販売の発行価額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における払込金額と同一といたします。

(訂正後)

1株につき1,147.50円

(注) 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成29年9月21日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(注) 1. の番号及び2. の全文削除

4 第三者割当増資について

(訂正前)

上記「3 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成29年8月25日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 382,300株
(2)	払込金額	未定(注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2
(4)	払込期日	平成29年11月1日(水)

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における払込金額（会社法上の払込金額）と同一とし、平成29年9月12日開催予定の取締役会において決定されます。

2. 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における引受価額と同一とし、平成29年9月21日に決定します。

（訂正後）

上記「3 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成29年8月25日及び平成29年9月12日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 382,300株
(2)	払込金額	1株につき1,147.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	平成29年11月1日（水）

（注） 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」に記載の国内募集における引受価額と同一とし、平成29年9月21日に決定します。

（注）1.の全文及び2.の番号削除

5 ロックアップについて

（訂正前）

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である辻庸介、売出人である浅野千尋、市川貴志、マネックスベンチャーズ株式会社、瀧俊雄、都築貴之、池田容子、井上直樹、中山慎一郎、当社株主である株式会社クレディセゾン、株式会社静岡銀行、SBIホールディングス株式会社、谷家衛、三井物産株式会社、中平弘文、ソースネクスト株式会社、早坂順一郎、株式会社山口フィナンシャルグループ、有安信宏、氏家純一、樋口俊輔、株式会社早稲田情報技術研究所、株式会社東邦銀行、岡崎信用金庫、倉林陽、砂川大、藤井真人、吉崎浩一郎、GMOペイメントゲートウェイ株式会社、造田洋典、三菱UFJ信託銀行株式会社、渡辺潤平、株式会社AGSコンサルティング、当社新株予約権者である金坂直哉、宮原崇、山田一也、田平公伸、坂裕和、森川亮、上田洋三、木村忠昭、石本忠次は、S M B C日興証券株式会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成30年3月27日までの期間中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等を行わない旨を約束しております。

当社株主であるジャフコSV4共有投資事業有限責任組合、MSIVC2012V投資事業有限責任組合、電通デジタル投資事業有限責任組合、FENOX VENTURE COMPANY IX, L.P.、TBSイノベーション・パートナーズ1号投資事業組合、三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合、GMO VenturePartners3投資事業有限責任組合は、S M B C日興証券株式会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して90日目の平成29年12月27日までの期間中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売出価格の1.5倍以上であって、S M B C日興証券株式会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）を行わない旨を約束しております。

また、当社は、S M B C日興証券株式会社との間で、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成30年3月27日までの期間中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストック・オプション等に関わる発行又は交付を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、S M B C日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

(訂正後)

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である辻庸介、売出人である浅野千尋、市川貴志、マネックスベンチャーズ株式会社、瀧俊雄、都築貴之、池田容子、井上直樹、中山慎一郎、当社株主である株式会社クレディセゾン、株式会社静岡銀行、SBIホールディングス株式会社、谷家衛、三井物産株式会社、中平弘文、ソースネクスト株式会社、早坂順一郎、株式会社山口フィナンシャルグループ、有安信宏、氏家純一、樋口俊輔、株式会社早稲田情報技術研究所、株式会社東邦銀行、岡崎信用金庫、倉林陽、砂川大、藤井真人、吉崎浩一郎、GMOペイメントゲートウェイ株式会社、造田洋典、三菱UFJ信託銀行株式会社、渡辺潤平、株式会社AGSコンサルティング、当社新株予約権者である金坂直哉、宮原崇、山田一也、田平公伸、坂裕和、森川亮、上田洋三、木村忠昭、石本忠次は、S M B C日興証券株式会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の平成30年3月27日までの期間中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)の売却等を行わない旨を約束しております。

当社株主であるジャフコSV4共有投資事業有限責任組合、MSIVC2012V投資事業有限責任組合、電通デジタル投資事業有限責任組合、FENOX VENTURE COMPANY IX, L.P.、TBSイノベーション・パートナーズ1号投資事業組合、三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合、GMO VenturePartners3投資事業有限責任組合は、S M B C日興証券株式会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して90日目の平成29年12月27日までの期間中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)の売却等(ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売価の1.5倍以上であって、S M B C日興証券株式会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。)を行わない旨を約束しております。

また、当社は、S M B C日興証券株式会社との間で、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の平成30年3月27日までの期間中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストック・オプション等に関わる発行又は交付を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、S M B C日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

さらに、親引け先は、共同主幹事会社に対して、当該親引けにより取得する当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日(当日を含む)後180日目の平成30年3月27日までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

(訂正前)
記載なし

(訂正後)

6 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	マネーフォワード従業員持株会（理事長 坂 裕和） 東京都港区芝五丁目33番1号
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	当社従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定（「第1 募集要項」における国内募集に係る募集株式のうち、191,000株を上限として、平成29年9月21日（発行価格等決定日）に決定される予定。）
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「5 ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格等決定日（平成29年9月21日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)	本募集及び引 受人の買取引 受による株式 売出し後の所 有株式数 (株)	本募集及び引受 人の買取引受に よる株式売出し 後の株式総数に 対する所有株式 数の割合(%)
辻 庸介	東京都港区	3,879,800 (656,600)	19.95 (3.38)	3,782,800 (656,600)	17.96 (3.12)
ジャフコSV4共有投資事 業有限責任組合	東京都千代田区大手町一 丁目5番1号(株式会社 ジャフコ内)	2,898,040	14.90	2,898,040	13.76
浅野 千尋	東京都江東区	1,842,000 (252,000)	9.47 (1.30)	1,683,000 (252,000)	7.99 (1.20)
市川 貴志	東京都墨田区	1,284,000 (118,000)	6.60 (0.61)	1,214,800 (118,000)	5.77 (0.56)
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋三丁 目1番1号	800,000	4.11	800,000	3.80
瀧 俊雄	東京都港区	653,000 (137,000)	3.36 (0.70)	601,400 (137,000)	2.86 (0.65)
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町 一丁目10番地	594,120	3.06	594,120	2.82
SBIホールディングス株 式会社	東京都港区六本木一丁目 6番1号	567,200	2.92	567,200	2.69
マネックスベンチャーズ株 式会社	東京都港区赤坂一丁目12 番32号アーク森ビル25階	930,000	4.78	465,000	2.21
都築 貴之	東京都江東区	453,000 (137,000)	2.33 (0.70)	423,000 (137,000)	2.01 (0.65)
計	-	13,901,160 (1,300,600)	71.49 (6.69)	13,029,360 (1,300,600)	61.86 (6.17)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成29年8月25日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成29年8月25日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(191,000株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

(訂正前)

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
			(省略)			
平成25年3月1日 (注)4	普通株式 2,281	普通株式 4,281 甲種類株式 640	51,322	81,722	51,322	61,722
			(省略)			

(注記省略)

(訂正後)

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
			(省略)			
平成25年3月14日 (注)4	普通株式 2,281	普通株式 4,281 甲種類株式 640	51,322	81,722	51,322	61,722
			(省略)			

(注記省略)